

文教厚生常任委員会委員長 富澤 啓二

日 時	令和7年9月30日（火） 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について ・きらめき創造館（Topic）について
視 察 概 要	<p>富田林市にある「きらめき創造館（通称：Topic）」は、若者の交流・学習・参画を支える公共施設として注目。和光市の若者政策や公共施設運営の参考とするため、現地視察を行った。</p> <p>施設は直営で運営されており、平日夕方以降と休日はNPO法人ゲキトモエンターテイメントがロビーワーク業務を担っている。</p> <p>若者との日常的な交流や月1回のイベント（ゲーム大会、声優体験など）を通じて、若者の居場所として機能。</p> <p>利用者数は令和4年度に約2.4万人、令和6年度には約5万人と急増。施設内には交流スペース、自習室、スタジオ、図書貸出、キッズスペース、展示スペースなどがあり、若者だけでなく多世代・地域団体・学校との連携も進められている。</p> <p>一方で、企業との連携は制度上制限があり、施設維持費についても予防的な修繕予算の確保が難しい状況とのこと。</p>
所見及び所感	<p>Topicは、若者が自発的に集まり、交流し、学び、時には運営にも関わる「参加型の公共施設」として非常に先進的。特に、元利用者が大学生スタッフとして関わる仕組みは、地域内での人材循環を生み出しており、和光市でも参考にできる点。</p> <p>また、若者の声を反映する「若者会議」や、地域団体との定期的な協議の場が設けられていることから、施設が単なる場所ではなく、地域の対話と協働の拠点として機能していることが分かった。</p> <p>課題としては、企業との連携の可能性や、施設維持の予防的予算確保などが挙げられるが、これらは制度設計や予算編成の工夫によって改善可能と考える。</p> <p>今後、和光市においても若者が集い、地域とつながる公共施設の在り方を検討する上で、有益な視察だった。市民の皆様の声を生かしながら、持続可能で魅力あるまちづくりを進めてまいりたい。</p>

文教厚生常任委員会委員長 富澤 啓二

日 時	令和7年10月1日（水） 10時00分～11時00分
-----	----------------------------

視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	<p>特定事件8　社会福祉の推進について</p> <p>・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて</p>
視 察 概 要	<p>大阪府寝屋川市が推進する教育モデルで、いじめの未然防止と早期対応を徹底することを目的とした包括的な取組。</p> <p>学校・教育委員会・地域・保護者が一体となり、「いじめを絶対に見逃さない」「いじめをゼロにする」という強い姿勢を打ち出している。</p> <p>①早期発見・情報共有</p> <p>教員によるアンケート・面談で兆候を把握。学校全体・教育委員会と情報共有。ＩＣＴ活用の通報システムも整備。</p> <p>②教育委員会との連携強化</p> <p>「重大事態」対応を教育委員会が主導。教員研修・マニュアル整備で対応力を標準化。</p> <p>③地域・保護者との協働</p> <p>ＰＴＡ・地域ボランティアと連携し、居場所づくりや見守り活動を推進。保護者にも相談文化を浸透。</p> <p>④子供主体の活動</p> <p>生徒会や授業で「いじめを許さない」意識を醸成。ＳＥＬ教育で人間関係力を育成。</p> <p>⑤数値目標と透明性</p> <p>「いじめゼロ」を明確な目標に設定。学校ごとの成果を公開し、説明責任と透明性を確保。</p>
所見及び所感	<p>寝屋川モデルは、単なる「対応」ではなく「予防」と「文化づくり」に重点を置いた点が非常に先進的。</p> <p>教育委員会主導の迅速対応体制：学校任せにせず、行政が積極的に関与することで、対応の質とスピードが向上。</p> <p>ＩＣＴ活用と匿名性の確保：子供が安心して声を上げられる仕組みが整っている。</p> <p>地域・保護者との協働：学校外の大人が関与することで、子供にとっての「安全なまなざし」が広がる。</p> <p>子供自身の主体性育成：ＳＥＬ教育や生徒会活動を通じて、いじめを許さない価値観を内面化させている。</p> <p>教育現場だけでなく、行政・地域・家庭が一体となって「子どもを</p>

	守る文化」を築く好例、他自治体への展開可能性も高い。当市でも、地域特性に応じた応用や連携強化のヒントとして活用できると思う。
--	--

文教厚生常任委員会副委員長 片山義久

日 時	令和7年9月30日（火） 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について ・きらめき創造館（Topic）について
視 察 概 要	<p>富田林市は大阪府の南東部に位置し、大阪市中心部からおよそ25kmの距離にある、人口105,243人（令和7年4月1日現在）の市。平成7年に人口のピークを迎える、30年間で約15,000人の減少となっている。特に20代～40代の転出が多く、若者世代の流出や地域活動の担い手不足が課題となっている。</p> <p>「きらめき創造館（Topic）」は、平成23年に利用を休止した富田林市立公会堂と富田林市立福祉青少年センターを統廃合し、公会堂跡地に新施設を建設する計画により、平成29年に開館した。</p> <p>本施設のコンセプトは「若者の育成拠点」であり、若者の育成を中心としながら、地域交流の促進や生涯学習の推進などを事業の柱として位置づけている。</p> <p>開館にあたっては、高校生や大学生を中心とした若者による「青少年委員会」が結成され、若者の意見を積極的に取り入れた。</p> <p>その結果、従来の「小会議室」「大会議室」といった名称を「スタディルーム」「グループ活動室」「ワーキングルーム」などに変更したほか、施設の愛称として「Topic」という名称も若者の発案により付けられた。</p> <p>「きらめき創造館（Topic）」は近鉄長野線「富田林西口」駅から徒歩5分の位置に立地し、地上3階地下1階の複合施設。</p> <p>1階のロビーから地下へつながる階段状の交流スペースは簡易ステージになっており、ステージ発表のほか、映画の上映などもでき、階段が観客席となっている。地下1階は「活気づくりのフロア」で防音のスタジオがあり、音楽活動やダンスの練習に使われる人気の場所となっている。2階は「仲間づくりのフロア」で調理ができるワーキングルームや120人収容のグループ活動室があり、3階は「学びのフロア」で無料で利用できる自習室やスタディルームがある。自習室は</p>

	<p>個別ブースになっており、集中して勉強ができるようになっている。</p> <p>令和元年5月に就任した吉村善美市長の公約により、令和2年12月には「富田林市若者条例」が制定され、若者が市政参加する仕組みが制度的に整えられた。これを受けて令和3年4月に「富田林市若者会議」が創設され、市政や地域まちづくりに関するテーマや施策について、若者自身が検討・協議し、その結果を市長に提案する仕組みが確立した。</p> <p>若者会議の委員は、一般公募により選ばれた16歳～30歳程度の若者20名で構成され、市長から委嘱を受け一定期間活動する。会議で提案された企画は担当課の所属長に対してプレゼンテーションが行われ、80点以上の企画は予算を付けてそのまま事業化、60点以上の企画は市が一部手直しを加えて事業化するなど、若者の意見を積極的に取り入れたまちづくりが進められている。</p> <p>これまでの取組としては、公園や公共施設をアーティストの絵で彩る「ミューラルアート」、富田林市の魅力を発信する公式インスタグラムの開設、歴史探索ウォークラリーに謎解きゲームの要素を加えた「寺内町ナゾ時旅行」の開催など、若者らしい自由な発想による企画が実現している。</p> <p>また、若者会議の任期が終了した委員のうち、引き続き富田林のまちづくりに関わりたいという意欲を持つ若者たちによって、若者会議OB・OG会「心はいつも富田林」（愛称：こことん）が創設され、継続的に活動が行われている。</p>
所見及び所感	<p>富田林市は若者世代の流出や地域活動の担い手不足の課題を解決する手段として、若者の声をまちづくりに取り入れるという取組を行っている。</p> <p>行政と若者が対等な立場で意見交換を行い、提案を事業化する仕組みは、若者の地域定着と市民協働の促進という観点から非常に意義深い取組であり、和光市においても大いに参考となる事例である。</p> <p>若者が当事者意識を持ってまちづくりに参画できる素晴らしい取組だと感じた。</p>

文教厚生常任委員会副委員長 片山義久

日 時	令和7年10月1日(水) 10時00分～11時00分
視 察 先	大阪府寝屋川市

視察目的	<p>特定事件8　社会福祉の推進について ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて</p>
視察概要	<p>大阪府寝屋川市は大阪市の北東部に位置し、人口約22万9千人(令和7年4月1日現在)の中核都市。京阪本線が市の中心を南北に貫き、京橋や淀屋橋など大阪市中心部へ約20分でアクセスできることから、典型的な大阪のベッドタウンとして発展してきた。市域の大部分が住宅地であり、かつては高度経済成長期以降に急速な宅地化が進んだ地域。</p> <p>近年は少子高齢化や若年層の転出により人口減少が続いている、平成17年（2005年）には約24万人であった人口が、令和7年には約23万人を下回るまでに減少している。</p> <p>こうした中で、寝屋川市は「教育・福祉・子育て」を柱にしたまちづくりを進めており、特に「いじめゼロ」を目指す行政主導の取組「寝屋川モデル」は全国的に注目を集めている。</p> <p>「寝屋川モデル」では三段階のアプローチ（教育的・行政的・法的）がある。</p> <p>特に、市長部局に「監察課」を設置し、教育委員会とは独立した行政的アプローチを導入している点が特徴的。</p> <p>寝屋川市では、いじめを「子どもの人権侵害」と明確に位置づけている。</p> <p>従来の教育的対応だけでは、加害・被害の両児童が同じ教育対象であるため、早期解決が難しいケースが多くあった。その限界を補う形で、2019年に市長直轄の「監察課」を新設。教育現場とは別のルートで、迅速かつ第三者的に解決を図る「行政的アプローチ」が始まつた。</p> <p>さらに、警察への告訴や民事訴訟を支援する「法的アプローチ」も整備され、被害者支援制度として弁護士費用補助が用意されている。</p> <p>三段階アプローチの内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育的アプローチ <p>学校・教育委員会による人間関係の再構築を目的とした指導・支援。</p> <ol style="list-style-type: none"> (2) 行政的アプローチ <p>監察課が独自の権限を持ち、被害児童・加害児童・学校関係者への調査を行い、必要に応じて是正勧告（出席停止やクラス替え等）を実施。保護者や児童が「望む解決ルート」を選択できるよう、教育委員会と</p>

	<p>並走して対応している。</p> <p>(3) 法的アプローチ</p> <p>被害者が弁護士・警察・裁判所等を活用して法的手段を取る際、弁護士費用等を補助する仕組み。</p> <p>令和4年度と令和6年度にそれぞれ1件ずつ支援実績があった。</p> <p>寝屋川市のいじめ認知件数の推移は年々増えている。これは、相談窓口の拡充により潜在化していた事案が明らかになった結果であり、暗数の減少と早期対応の成果と評価されている。</p> <p>全件について1か月以内にいじめ行為の停止を確認しており、迅速な対応が定着している。</p> <p>監察課では、「いじめ通報促進チラシ」を毎月全児童・生徒に配布。低学年・高学年・中学生用の3種類を用意し、記入後ポスト投函で直接監察課に届く仕組みとしている。このチラシ経由の通報が最も多く、効果を実感しているとのこと。</p> <p>さらに、市公式LINEや専用アプリ、フリーダイヤル、メールなど複数の相談ルートを整備。第三者からの通報も受け付け、抑止効果にもつながっている。</p> <p>また、小学3年生・6年生を対象とした暴力防止プログラムも実施し、特に6年生では「いじめ未然防止」に特化した内容で実践されている。</p>
所見及び所感	<p>寝屋川市の「寝屋川モデル」は、いじめ問題を単なる学校現場の課題としてではなく、市全体で子供の命と尊厳を守る仕組みとして制度化した点に大きな意義がある。</p> <p>教育・行政・法の三つの視点を連携させ、いじめの早期発見・迅速対応・被害者支援を一体的に進める姿勢は、子育て世代に「安心して子どもを育てられるまち」という信頼を与えている。</p> <p>注目すべきは、この取組が深刻な事件を契機とした“対応策”ではなく、人口減少に備えた「子育て世代の定住促進策」として構想された点。すなわち、「安心・安全・信頼できる教育環境」を都市のブランド価値として高め、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるという戦略的発想である。</p> <p>和光市も今後、人口減少社会の到来を見据える中で、単に利便性やアクセスの良さだけでなく、“子どもを安心して育てられるまち”としての魅力向上が重要になってくる。</p>

	<p>教育委員会の枠を超えて、行政全体が連携して子供の人権を守る体制を整備することは、子育て世代の安心感を高め、結果として定住促進・地域の活力維持につながると考える。</p> <p>寝屋川市のように、いじめ防止を「人権政策」「人口政策」として位置づける視点は、今後の和光市のまちづくりにおいても極めて示唆に富む取組であり、本市としても検討を進める価値があると感じた。</p>
--	---

文教厚生常任委員会委員 松 永 靖 恵

日 時	令和7年9月30日(火) 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について ・きらめき創造館(Topic)について
視 察 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の概要について 2 施設の管理運営について 3 建設に向け結成された青少年委員会での協議内容について 4 富田林市若者条例の制定から若者会議の創設について 5 各階の視察(利用状況や料金等)
所感及び所見	<p>公共施設として、富田林市きらめき創造館(Topic)は、最寄駅である近鉄長野線「富田林西口」から徒歩5分で、開館時間は午前9時から午後9時(休館日は祝日・年末年始)と利用しやすい施設で、青少年だけではなく幅広い世代が利用可能な多機能施設として設計されている点が印象的だった。</p> <p>施設建設に向け結成された青少年委員会の発案で館の愛称を決定するなど、構成メンバーである中学生、高校生、大学生、30歳未満の社会人が若者当事者として意思決定に関与しており、使用するだけの施設ではなく、意見を言える、参加する施設になっている点も印象的だった。</p> <p>きらめき創造館は、先進的な青少年支援施設、市民活動支援施設であるが、配慮が必要な方々の利用があるのか質問をしたところ、利用者がいないことも課題とされていた。ハード面でバリアフリー対応も良好な施設のため、今後、青少年である若者が当事者として関われる体制づくりに期待したいと感じた。</p> <p>最後に、富田林市の市長が掲げる「若者の声を聴き、まちづくりに反映する」という姿勢が具体的な形としてあり、公約が実行されてい</p>

	る好事例の視察だった。
--	-------------

文教厚生常任委員会委員 松 永 靖 恵

日 時	令和7年10月1日（水） 10時00分～11時00分
視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	特定事件8 社会福祉の推進について ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて
視 察 概 要	<p>1 寝屋川市の概要について</p> <p>2 寝屋川市の状況について</p> <p>(1) 監察課の設置の経緯</p> <p>(2) いじめ認知件数</p> <p>(3) 教育的・行政的アプローチを並走させる意義</p> <p>(4) いじめ対応の三権分立（教育・行政・法的）</p> <p>(5) 寝屋川市のいじめ被害者支援事業補助金</p> <p>(6) いじめの情報収集（早期発見＋抑止効果）</p> <p>(7) 手紙の内容（小学生低学年用と高学年用）</p> <p>(8) 子どもたちをいじめから守るための条例（目的と特徴）</p>
所見及び所感	<p>いじめを人権侵害と捉え、市長部局が早期介入する枠組みを確立した「寝屋川モデル」は全国的にも注目されており、危機管理部監察課と教育委員会教育指導の教諭から説明を受け、実態と効果を具体的に学ぶことができた。</p> <p>監察課が子供や保護者にとって安心・信頼できる第三者機関、また、いじめを教育課題として扱うのではなく、人権侵害として捉えていることが印象的だった。</p> <p>また、認知件数の増加による人員配置、制度の維持にかかる財政的コストなどの課題もあるようだが、教育・行政・法的アプローチを三段階で柔軟に対応している点については、和光市では難しいのではと感じた事例だった。</p> <p>最後に寝屋川市の市長公約として、いじめゼロを強く掲げている市政運営・仕組みづくりが市民目線を重視されており、強く印象に残った視察だった。</p>

文教厚生常任委員会委員 内 田 あ や

日 時	令和7年9月30日（火） 13時30分～15時30分
-----	----------------------------

視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件 20 青少年健全育成について ・きらめき創造館 (Topic) について
視 察 概 要	<p>1. 観察の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地（きらめき創造館）にて施設の概要、富田林市の取組について説明を受けた後、質疑応答。その後、館内を見学。 <p>2. きらめき創造館 (Topic) の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化により維持困難となった公会堂と福祉青少年センターを統廃合し、公会堂跡地に建設・平成 29 年にオープンした施設。 青少年をはじめとした市民の自主的な活動を支援し、生涯学習活動を促進することが目的。 グループ活動室（調理施設含む）、スタディルーム、自習室、スタジオなどを完備。 施設の維持管理費は年間 1,827 万円、運営費など 689 万円、合計 2,500 万円程度。年間利用者数は 5 万人程度、施設利用料は年間 87 万円。（令和 6 年度） <p>3. 富田林市の取組み「若者会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> Topic 建設に向け結成された市民で構成された組織「青少年委員会」を前身として、令和 3 年に新たな制度「若者会議」を発足。若者を富田林に必要な取組や施策を検討し、市とともにその実現を目指している。若者のまちづくり参画及び育成を図り、誰もが幸せで安心して暮らせるまちを実現することを目的に「若者条例」を同年に制定している。 令和 7 年で若者会議は第 5 期。施策のうち実効性の高いものについては、市が一定の予算をつけ実現に向けて協働する。これまでの主な取組は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▶富田林遊び尽くせ月間、市公式インスタグラム開設、ワカモノ ★未来カフェ（キャリア相談）の設置、ウォールアート制作、農業応援プロジェクト、とんだばやし万博開催、なすティバル開催、地場産給食 P R 動画、夢灯祭の開催
所見及び所感	<p>■ 富田林市では、老朽化施設の統廃合を機に、単なる公共施設の再整備にとどまらず、「若者のまちづくり参画」を軸とした新たな地域活性化の仕組みを構築していた点が印象的であった。きらめき創造館は、青少年をはじめとした幅広い世代が主体的に活動で</p>

	<p>きる環境を整え、市民活動や学びの拠点として機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 特に「若者会議」は、条例を伴う制度として位置づけられ、市が一定の予算を確保したうえで若者の提案を実現していくという、参加型のまちづくりモデルとして優れている。行政と若者が対等な立場で協働し、イベントや情報発信、地域産業との連携など、具体的成果を生み出している点は注目に値する。 ■ 和光市においても、単発的なワークショップや意見交換に留まらず、若者が自ら企画・提案し、市が伴走支援するような「持続的な枠組みづくり」が、地域の未来を担う人材育成の観点からも有効であると感じた。
--	--

文教厚生常任委員会委員 内田あや

日 時	令和7年10月1日（水） 10時00分～11時00分
視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	<p>特定事件8 社会福祉の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて
視 察 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 視察の流れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会棟にて説明を受け、質疑応答。その後、議場を見学。 2. 「寝屋川モデル」について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年、市長部局の危機管理部の監察課を設置、市独自のいじめ対策を開始した。設置以来、5年間でいじめ認知件数は3倍（172件→554件）に。 ・ 従来の教育的アプローチ（学校・教育委員会）は教育的な指導による「人間関係の再構築」を目的とするのに対し、行政的なアプローチ（監察課）では、いじめを人権問題と捉え「いじめの即時停止」を目的とする。この2つを並走させることに意義がある。 ・ 加えて第三の法的アプローチも備えており、「いじめ被害者支援事業補助金」の制度を設置。弁護士費用や転校費用、所有物の原状回復支援に伴う補助金を交付する。 ・ 「攻めの情報収集」として、毎月1回、全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布。情報収集（早期発見）+いじめの抑止効果が目的。監察課に寄せられた相談186件のうち3分の1程度がチラシによる相談。（令和6年度） ・ いじめ防止に関して必要な事項をまとめた「子どもたちをいじめ

	<p>から守るための条例」を制定。保護者・地域住民に対して「情報提供を行う責務」を明確化、市長の調査権限と勧告権限を明示した内容。市長が学校や市の機関に勧告できるものは以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> ►児童に対する見守り、いじめ防止の環境整備、訓告・別室指導 その他の懲戒、出席停止、学級替え、転校の相談・支援 <p>3. その他の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> • 週1回の授業で「ディベート教育」を実施。中学校卒業時には社会人レベルでのプレゼンテーション能力を身に付けることをめざし、保育園から導入。年1度のディベート大会を開催。
所見及び所感	<ul style="list-style-type: none"> ■ 寝屋川市の「寝屋川モデル」は、いじめを教育的課題にとどめず、人権・法的な観点からも包括的に捉え、行政が主体的に関与するという点で非常に先進的な取組であった。教育委員会や学校が中心となって対応してきた従来の仕組みに対し、市長部局が設置した監察課が行政的アプローチを加えることで、より実効性の高い体制を築いている点が印象的であった。 ■ 特に、いじめ被害者への補助金制度の創設や、「即時停止」を目的とした迅速な介入体制は、被害者支援の観点からも実践的である。また、通報チラシの定期配布により、児童生徒が声を上げやすい環境づくりを進めている点も評価できる。認知件数の増加は、いじめが顕在化した証であり、早期発見・対応が進んでいる成果といえる一方で、被害・加害双方の子供や保護者への精神的なフォローアップ体制の充実も、今後の課題として重要であると感じた。 ■ 今回テーマ外につき説明機会はなかったが「ディベート教育」の取組みが非常に興味深かった。この導入により、子供たちが自らの意見について根拠をもって発信し、他者と議論できる力を育んでいくことの重要度は今後更に増していく。対話力や自己肯定感の向上は、いじめ防止の基盤づくりとしても有効であり、和光市においても参考となる取組であると考える。

文教厚生常任委員会委員 吉田活世

日 時	令和7年9月30日(火) 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について

	<p>・きらめき創造館 (Topic) について</p>
視察概要	<p>富田林市きらめき創造館は、老朽化等によって維持困難となった富田林市立公会堂と富田林市立福祉青少年センターを統廃合し、公会堂跡地に建設され、「若者の育成拠点」と位置づけ、青少年をはじめとする市民の自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習を促進する事を目的に平成29年9月にオープンした。</p> <p>富田林市きらめき創造館は三階建て、自習室、スタディルーム、グループ活動室、ロビー、交流スペース、地下には鏡張りのスタジオがあり人気であると御説明があった。</p> <p>施設利用料は、市内青少年団体は無料で利用でき、市内一般団体、市外団体は有料。</p> <p>若者会議については、富田林市若者条例に制定し、若者が活躍できるまちづくりの推進に関する基本理念に沿って、若者、市民等及び市の役割を明らかにすることにより、若者のまちづくりへの参画と育成を図り、誰もが幸せで、安心して暮らせるまちを実現することが目的とされている。</p> <p>これまでに、富田林市の特産品であるナスをPRするイベント「なすティバル」、富田林市公民館を鮮やかに彩るウォールアートの作成、市民交流演劇講座、寺内町謎解きイベントなどを若者世代と共にに行ってきた。</p>
所見及び所感	<p>地方自治体の今後において、市民が自分の収めた税金を認識し、予算決算への意見表明をしていくことは必須であると考える。杉並区においても、市民参加型予算は試験的に実施されているが、富田林市の若者会議は、先進的な取組であると感じた。</p> <p>担当者の方は、若者に公金の在り方を伝えるのに若干苦労されているようだったが、ユーモアを混ぜ丁寧に説明をしていただいた。こうした取組が今後、若者の税金への感覚の持ち方に良い影響をもたらしていくのではないかと感じた。</p>

文教厚生常任委員会委員 吉田活世

日 時	令和7年10月1日(水) 10時00分～11時00分
視察先	大阪府寝屋川市
視察目的	特定事件8 社会福祉の推進について ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて

視察概要	<p>令和元年10月より、市長部局の危機管理部に監察課を設置。市独自のいじめ対策を開始した。</p> <p>対象となる学校は市立小学校が23校、市立中学校が12校、生徒総数約1万5千人。</p> <p>いじめの行政的アプローチは、その目的をいじめを人権問題と捉え、「いじめの即時停止」としている。</p> <p>児童を加害者と被害者に分類し、例えば児童Aが児童Bに悪口を言い、児童Bが児童Aを殴った場合。悪口・暴言については事案1、殴るなどの暴行を事案2に分類し、それぞれに加害児童、被害児童を割り振ると御説明があった。</p> <p>行政的アプローチのメリットとは、第三者的視点でいじめ対応をできることとしている。</p> <p>また、法的なアプローチにつなぐために弁護士事業等支援事業、転校費用等支援事業、いじめ被害者所有物に係る現状回復支援事業を開。</p> <p>いじめに関する情報提供も切り取ればポスト投函が可能なチラシ、メール、フリーダイヤル、公式アプリ、LINEなど幅広く備えている。</p>
所見及び所感	<p>過去に起きたいじめが自殺につながった事例を見ていくと、深刻なケースが数多く存在している。いじめの内容も暴行、暴言、ネットを利用したいじめ等があり、さらに教育委員会においても認められている、教員がいじめへ関与したケースも見受けられた。</p> <p>本来教育の現場への市政の関与は慎重に検討されるべき問題であるとの考えが、いじめに対する隠蔽行為はあってはならないことであり、教員の負担軽減にも一定の効果が見込めるため、寝屋川市は非常に先進的かつ必要性のあるいじめ対策モデルであると感じた。</p>

文教厚生常任委員会委員 渡邊竜幸

日 時	令和7年9月30日(火) 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について ・きらめき創造館(Topic)について
視 察 概 要	富田林市のきらめき創造館(Topic)は、子供や若者が夢や才能を見つけ、自信を持って社会参加できるよう支援する施設で、自習室や

	<p>交流スペースのほか、様々なイベント・ワークショップを開催している。</p> <p>「若者の育成拠点」と位置づけ、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習活動を促進することを設置目的とした施設である。</p> <p>和光市でもこれから今まで以上に子供・若者の声を市政に反映すべく事業実施を見据えていくタイミングで、この施設の取組を視察することで当市の事業実施に寄与できるべく視察をした。</p>
所見及び所感	<p>いかに自分ごととして捉えてもらうか、いかに市政に関わってもらうかの取組が大切である。</p> <p>施設ができるタイミングの平成28年5月に公募で『青少年委員会』という中学生から30歳未満の社会人までの28名でスタートをし、どのような施設がいいかの意見を求め協議する会議体を設置した。</p> <p>開館後の平成29年～平成30年度は館内利用のルールづくりなどが主目的で活動。令和になり新型コロナウイルス拡大の影響もあり、次の制度である『若者会議』に引き継がれた経緯があった。</p> <p>富田林市若者条例の制定もあり、若者のまちづくりへの参画及び育成を目的として、若者会議は富田林市にとって必要な取組や施策について検討をし、市とともに実現を果たすべく活動をしていく、ベースキャンプであると認識した。</p> <p>特徴的な取組として、一年間かけて、富田林市にとって必要な取組をテーマ研究し、年度末に市長以下執行部に向けプレゼンをし、評価点が高い発表については予算付けをして市の実施として実施すること。</p> <p>※年度末にプレゼンをするため、翌年度に予算処置をし、実際には翌年度の事業実施となる。</p> <p>実施事業として、市の公園や公共施設の壁面に大型絵画を描く『ミューラルプロジェクト』や特産品の『なすび』をPRするイベント、『謎解き』イベント、『万博』をPRなどの取組をしてきた。</p> <p>この施設の特性上、平日の昼間は利用率が低いので空き時間を大人向けのサークルに貸し出したりもしている。</p> <p>課題としては、若者会議の構成メンバーに社会人の参加が乏しいため、いかに社会人との接点をつくり、その世代の声を聞き取れるかと思われる。</p>

	<p>和光市でも、居住をしている20代～30代前半の世代で、まちづくりへの参加が少ないかと思うので、今後の事業実施にも工夫をすべく、引き続きの調査・研究が必要かと思う。</p> <p>説明をしてくださった担当課職員も熱く・長く説明をしていただき、熱意を感じた。事業実施をするにあたり、市長以下執行部でしっかりと若者の声を聞き、その思いを事業にまで昇華させる取組を知り、これこそが事業に対する本当の取組であると感じた。</p>
--	--

文教厚生常任委員会委員 渡邊竜幸

日 時	令和7年10月1日（水） 10時00分～11時00分
視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	<p>特定事件8 社会福祉の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて
視 察 概 要	<p>寝屋川モデルとは、大阪府寝屋川市が導入したいじめ対策であり、「いじめられていると感じた時点で、事実の有無にかかわらずいじめ問題として調査・対応する」ことが特徴。</p> <p>日常的にいじめ通報を促進するチラシを配布するなど、平常時から情報収集を行い、加害者だけでなく傍観者にも働きかけることで、いじめの芽を早期に摘み、根本的な解決を目指すアプローチ。</p> <p>この取組を視察することで、全国的に各地で取組をしている『いじめ』問題について、当市としても何かヒントを得られることに期待をして視察へ行った。</p>
所見及び所感	<p>寝屋川モデルが設置された要因として、子育て世代を誘引するため・子育て支援事業の充実のため（何か重大事件が発生した訳ではない）、平時のときに市独自の取組を始めたとのこと。</p> <p>平成31年の現市長の当選後の施政方針で『いじめ』対策をすることを決めた（マニュフェストがあった訳ではない）。令和元年に危機管理部に監察課を設置。（第三者的対応をするために、市長部局に設置。）</p> <p>子どもたちをいじめから守るための条例（2020年1月施行）は、市長に強化された権限を与え、いじめの防止・対応において積極的な介入を可能にしたことが特徴。具体的には、市長は調査権限を持ち、学校や関係機関に対し、いじめ加害者の「出席停止」や「学級替え」などの措置を勧告できる。</p>

また、市内小中学校にはいじめ通報用のポスト投函チラシを配布し、インターネットや電話での相談窓口も開設して、迅速な対応に努めている。

さらに、「寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金交付要綱」によつて弁護士費用の補助などの交付金も制度化されている。

この要綱では、

①弁護士費用等支援事業

②転校費用等支援事業（転校先が指定する制服、体操服などの物品のほか、通学のための交通費補助）

③いじめ被害者所有物に係る原状回復支援事業（学校生活に必要な物品の被害について、加害者側の保障が困難な場合）と、被害者の金銭的損失にまで踏み込んだ行政対応が定められている。

そして、寝屋川モデルを実施したことでの職員への意識の変化・通報制度について聞いたところ、寝屋川市では、ハラスメントの調査・対応に当たり匿名性・秘匿性を重視している。（ブラインド・アプローチ）

具体的には、

①匿名によるハラスメントの申出について特に条件を定めず広く認めており、

②ハラスメント調査に当たっては、まず行為者へのヒアリングを実施し、行為者が行為を認めた場合にはそれ以上の調査は実施しないこととし、相談内容の不当な拡大を防止している。

また、調査の結果、ハラスメントとして認定できない事例であっても、行為者の言動に一定の課題があると認めたときは、改善を求める是正勧告を実施しており、ハラスメントの定義のみにこだわらず広く職場環境の改善を図ることができ、また、相談者が相談しやすい環境づくりに努めているそう。

今回、視察をした市の取組について大変勉強になった。他市の事例を知ることで、当市の取組の実情も知れ、やはり視察することの意義深さを感じた。

文教厚生常任委員会委員 待 烏 美 光

日 時	令和7年9月30日(火) 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市

視察目的	特定事件 20 青少年健全育成について ・きらめき創造館 (Topic) について
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> ●現地（きらめき創造館）で、所管の生涯学習課から説明を受け、館内を御案内いただいた。 ●きらめき創造館は、富田林市立公会堂と市立福祉青少年センターを統廃合し、平成 29 年 9 月に「若者の育成拠点」としてオープンした市直営の貸館施設（総事業費 7 億 8,898 万 5 千円）。青少年センター利用者を中心に青少年委員会を結成し、どんな施設を造るか、利用ルール、年間活動計画等を若者たちで考えてきた。活気づくり、つながりづくり、仲間づくり、学びのフロア等のコンセプトで、若者が使いやすい料金設定になっているが、一般団体も利用できる。 ●富田林市若者条例（令和 3 年 4 月施行）に基づき、若者会議が設置されまちづくりに参画。若者らしい発想でさまざまな企画、施策を提案し、実現してきている。（公園の石壁に壁画、市公式インスタグラムの運用、まちの魅力を体験できるイベントの開催等）
所見及び所感	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年委員会、若者会議のファシリテーターを担ってきた N P O 法人ゲキトモエンターテイメントに平日夕方以降、休日は全日ロビーワークを委託している。若者支援の専門性が高い N P O 法人でありスタッフは 10 人中 7 人が大学生で、元利用者が恩返しの思いからスタッフになるケースが多いとのこと。また、若者会議も任期が終了しても O B ・ O G として若者会議の提案事業等に参加できる仕組みがあり、若者による主体的なまちづくりを継承していくベースができている。 ●富田林市こどもの権利条約の啓発ポスター等の作成も若者会議で担っているとのことで、主体的かつ積極的な市政への参画、若者の活躍場面が広がっている。 ●学生だけでなく社会に出た若者の参画が課題と伺ったが、それが実現すると、さらに発想や活動の幅が広がることが期待できる。 ●当市でも子供・若者の意見を聞く取組が始まっているが、ただ意見を聞くだけでなく、施策として実現していく仕組みが必要だと考える。富田林市の取組は大変参考になり、有意義な視察だった。

文教厚生常任委員会委員 待 烏 美 光

日 時	令和 7 年 10 月 1 日 (水) 10 時 00 分～11 時 00 分
-----	---

視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	特定事件8　社会福祉の推進について ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて
視 察 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ●行政的アプローチの所管である危機管理部監察課から御説明いただき、教育委員会も同席され質問に御対応いただいた。 ●令和元年10月に市長部局の危機管理部に監察課を設置し市独自のいじめ対策を開始した。この時点でいじめの重大事案等が起こったことに起因しての施策開始ではなく、教育的アプローチのみでは限界があることから、子供の人権に視点を置いた施策が必要と考え、子育て支援の充実、選んでもらえるまちになるための施策として開始した。 ●市立小学校23校9,917人、市立中学校12校5,007人（令和6年5月現在）で、監察課を設置した令和元年度のいじめ認知件数は小学校89件、中学校83件だったが、令和6年度は小学校300件、中学校254件に増加（監察課と教育委員会の認知件数合計）。 ●教育的アプローチはいじめている側もいじめられている側も共に大切な児童・生徒と捉え人間関係の再構築を目指すため解決に長期間を要するのに対し、行政的アプローチは被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念で捉えいじめの即時停止を目指すため、短時間で判断、解決する。また、児童と教職員の問題にも対応できる。この二つのルートを並走させ、第三者的視点でいじめ対応をチェックし、事後の検証を実施している。 ●さらに法的アプローチとして、現にいじめを受けている児童等の保護者に対し、弁護士費用等支援（30万円）、転校費用等支援（15万円）、被害者所有物に係る現状回復支援（1万円）の被害者支援事業補助金を交付している。 ●毎月全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布している。令和6年度は監察課への直接相談が186件、うちチラシによる相談が63件あった。（他にメール・来庁、フリーダイヤル、いじめ通報アプリ、LINE相談等の相談方法がある。） ●「子どもたちをいじめから守るための条例」（令和2年1月）で、保護者や地域住民のいじめに関する市への情報提供を行う責務を定め、市長の権限として、いじめ防止に必要な調査を行う権限、学校その他の寝屋川市の機関に対し懲戒、出席停止、学級替え、転校

	の相談・支援等を含む勧告を行う権限を明記している。
所見及び所感	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめが子供の人権の侵害であるという観点から、市としていじめを絶対に許さないという強い意志と本気度を感じた。 ●いじめ通報に関して、直接通報内容を記入できるフォームのチラシを毎月全児童・生徒に配付しており、そこに他の4つの通報方法も案内されている。チラシ作成経費は年間約360万円のこと。定期的・継続的なチラシ配付は、いじめ防止の意識向上にも寄与していると考えられる。 ●施策の評価指標としては、いじめ認知件数と監察課への相談件数ということだが、こうした「いじめゼロ」への積極的な取組による学校現場での行動変容を評価するアウトカム指標があると、さらに効果が見えるのではないかと考える。 ●教育的アプローチが並行して行われているので、学校現場が萎縮するような状況は見られないようであり、教職員からは相談窓口がもう一つできたという認識で特に抵抗感はないとの説明だった。教育委員会からも説明に同席・対応していただけたのでよかったです。 ●認知件数をさらに上げて、重大な事態に至る前にいじめ防止を図っていくという強い決意が伺われた。 ●いじめは大人になってからも生きにくさを抱えるような影響を及ぼす場合があり、いじめを子どもの人権の問題と捉えての対応は必要だと考える。この取組を実施している所管課の方から直接話を伺えたのは、大変貴重な機会であり、有意義な視察になった。

文教厚生常任委員会委員 鎌田泰春

日 時	令和7年9月30日(火) 13時30分～15時30分
視 察 先	大阪府富田林市
視 察 目 的	特定事件20 青少年健全育成について ・きらめき創造館(Topic)について
視 察 概 要	老朽化等により維持の困難となった富田林市立公会堂と富田林市立福祉青少年センターを統廃合し誕生した、きらめき創造館(Topic)について、担当者から主な事業内容説明が行われた。 その後、きらめき創造館(Topic)で行われている青少年委員会及び若者会議について説明が行われた後、質疑応答が実施された。

所見及び所感	<p>きらめき創造館 (Topic) は、若者や子供たちに焦点を当てた、公共施設であり、これまでの公民館やコミュニティセンターといった年齢の方が多く利用する施設とは一線を画す施設であった。</p> <p>施設内部では、自習室や防音機能を備えたスタジオ、グループ活動室や交流スペースなど若者や子供たちが、学びや体験を行うことができる優れた施設になっていた。特に、世帯収入の違いにより塾や体験活動ができない格差が生じている実情もある中で、どの家庭の子供であっても、十分な学びと体験が得られることは公平性の観点からも非常に重要だと考える。</p> <p>また青少年委員会及び若者会議では、若者が実際に考えた施策を現実的に実施しており、単なる若者や子供の意見を聞き取る会議体ではなく、実際に市政参加を行うことができる貴重な場となっていた。</p> <p>多くのイベントだけでなく、ウォールアートといった市として魅力を発信する観光資源を開発するなど、主要な政策の一部となっていることが特徴であった。</p> <p>和光市においても現在、観光資源の開発には困難がある中、若者世代の声を聞いて、「若者が来たい」と思うことができるまちづくりのヒントになると感じた。</p> <p>また、和光市では若者部会が発足しているが、具体的な施策提案等までには昇華させることができていない状況である。これらも含めて、今後の若者施策の向上に資する視察であったと考える。</p>
--------	---

文教厚生常任委員会委員 鎌田泰春

日 時	令和7年10月1日（水） 10時00分～11時00分
視 察 先	大阪府寝屋川市
視 察 目 的	特定事件8 社会福祉の推進について ・寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチについて
視 察 概 要	<p>寝屋川市が令和元年10月に市長部局（危機管理部）に監察課を設置し、市独自のいじめ対策として取り組んでいる「寝屋川モデル」について説明を受けた。</p> <p>「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」、及び「いじめ被害者支援事業補助金」の概要についても説明と質疑応答が実施された。</p>
所見及び所感	寝屋川市のいじめ対策は、従来の学校・教育委員会による教育的ア

プローチに加え、市長部局の監察課が主導する行政的アプローチを並走させるという点で、極めて革新的であると感じた。

教育的アプローチでは、いじめの対応に時間がかかってしまうという課題点を行政としてフォローし、市がいじめをゼロにするという強い信念を感じた。

いじめを「児童等の命と尊厳を脅かす人権侵害である」と明確に位置づけ、教育・行政・司法の側面から解決を図る「いじめ対応の三権分立」の考え方方が特徴的であった。

加えて、「攻めの情報収集」として、毎月1回、市立の全児童・生徒に、いじめ通報促進チラシを配布している取組は、早期発見といじめの抑止効果につながると考える。また、チラシには、手紙だけでなく、メール、フリーダイヤル、市公式アプリ、LINEなど複数の相談方法が明記されており、子供たちが最も利用しやすい方法で情報を伝えられるよう工夫されている。

これは、和光市においても積極的に導入すべき施策であり、いじめの認知件数増加（令和元年度172件→令和6年度554件）が、隠れていた事案を掘り起こし、対策を強化した結果であると推察できる。

本視察は、いじめ問題という重大な課題に対し、行政としてどこまで踏み込み、実効性のある施策を実行できるかという点で、今後の和光市の文教厚生分野の施策向上に資する大変有意義なものであった。